

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	1 少子高齢化の伊佐市の将来像について	<p>少子高齢化とともに人口 24,000 人を切った。今春、大学進学や就職により、高校生が伊佐市から巣立ち、ますます人口減少となる。このような状況の中で、「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」を将来像として、第2次伊佐市総合振興計画（令和5年度～令和14年度の基本構想）が示された。今後、子どもから高齢者まで健康で安心して過ごせるまち、企業や農林畜産業の後継者育成により、若者が残れるまちなど「元気な伊佐市のまちづくり」が求められる。そこで、伊佐市の課題についてどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(1) 人口減対策として何があるのか。</p> <p>ア コロナ禍の中、出生率も低下した。子どもを生き育てる環境をよりよいものにするためにどのような手だてがあるか。</p> <p>イ 若者が大都市に流出しないための、企業誘致や農林畜産業の後継者育成をどうするか。農業においては米価格の低下、ネギ等の野菜においては豪雨により2年連続の災害を受けた。特に畜産においては、ロシアのウクライナ侵攻による飼料価格高騰もあり、厳しい経営となっている。対処方法があるか。</p> <p>ウ 高齢者対策においては、2025年問題といわれる団塊の世代が一気に後期高齢者となる。生活機能の低下、医療費の増大、交通の確保などの課題が挙げられる。そのためには健康づくり、生きがいくくりなど元気な高齢者で健康寿命でなければならない。どう対処していくか。</p> <p>エ 高熊温泉は地域や市内の方々の憩いの場として、長年ポンプ等の修繕を繰り返しながら使用されてきた。しかし最近、湯量が低下し毎日の利用ができない状況である。現在どのように検討されているのか伺う。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	<p>2 特別支援学校誘致について</p> <p>3 子ども議会の開催について</p>	<p>オ 市内に空き家、危険家屋が多く見られ、安心・安全が保たれない。各コミュニティ協議会との協議も必要と考える。どう対処していくか伺う。</p> <p>カ 県立北薩病院の診療科目、特に外科などがなくなり、住民から不安の声がある。県への要望はできないか。</p> <p>キ 交流人口を増やすこともまちが活性化する。スポーツ合宿は重要である。古いスポーツ施設も多いが呼び込めないか。現在の状況は。</p> <p>(1) 「伊佐市に特別支援学校を」と保護者の方々の熱い要望で、これまで歴代の伊藤知事、三反園知事、現在の塩田知事と要望を重ねてこられた。塩田知事は令和3年9月議会の一般質問の答弁で、分校を含め県教育委員会に指示された。その後も保護者の方々、伊佐市議会・湧水町議会の議員の皆さんと共に協議会を立ち上げ、共に活動することで一致した。</p> <p>先日、県の教育委員会検討委員会で分校も含め協議され、優先順位は曾於地区が1位、伊佐・湧水地区が2位、3位が始良地区と一歩前進した。このことを踏まえ、今後保護者の方々を含めどのような活動が最善と考えるか伺う。</p> <p>(1) 今回の総合振興計画の基本構想の中で、「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」を基本目標に掲げてある。子ども達の視点から、どんな伊佐市にしてほしいのか。若い声を聞きたいと一般質問したが、検討されたのか伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p>	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	今村 謙作議員	1 教育日本一について	(1) 市長の公約に、教育日本一を目指すとあるが、具体的には内容など示されていない。そこで以下のことについて伺う。 ア 主に学力だけを問うものなのか。 イ 教育日本一を掲げたのち、どのような進捗がみられたか。 ウ 今後の計画として、どのように進めていくのか。	市長 教育長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	緒方 重則議員	<p>1 コロナ感染症対策について</p> <p>2 特別支援学校誘致について</p>	<p>政府は、3月13日からマスク着用は個人判断、教育現場は4月1日から着用を求めないと方針を決定した。</p> <p>(1) 市長・教育長それぞれ明確なメッセージを示す必要があると思うが見解を伺う。</p> <p>(2) 行政、学校現場の対応は今後どう変化するか伺う。</p> <p>県教委検討委員会は、今月3日の提言で伊佐・湧水地区の優先順位を2番目と示した。</p> <p>(1) 提言を受け地元首長としての率直な感想を伺う。</p> <p>(2) 誘致の早期実現のための動きを官民一体となって進めていくうえで、今後更なる活動のポイントをどう考えているか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長 教育長</p>	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	緒方 重則議員	3 行財政改革の推進について	<p>まちづくりの推進において財政基盤が必要なことは言うまでもない。実現に向けた取組の中でいくつかの項目について伺う。</p> <p>(1) 新庁舎建設が今後の財政に大きな負担となることを不安視する声の一部があるが、公共施設の重要性と共にその財源を明確に示す必要があるのではないか。</p> <p>(2) 遊休市有地の売却において、立地条件等を加味したうえでの価格設定を行い、積極的に自主財源の確保とスリム化を図る必要があるのではないか。</p> <p>(3) 大口リサイクルプラザの廃止と同様に、文化スポーツ施設を含め、市内にある施設の統廃合を検討しているか、その状況を伺う。</p> <p>(4) 旧山野中学校は、平成27年3月をもって閉校となった。昭和48年建築で50年経過、耐用年数50年とも重なる。公共施設等総合管理計画においては解体の方向で調整としているが、今後を含めその考えを伺う。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	武本 進一議員	<p>1 市が管理する公園やスポーツ施設の指定管理者制度について</p> <p>2 菱刈庁舎における機能の有効活用を</p>	<p>(1) 本市の公園、スポーツ施設の指定管理者制度の現状をどのように考えているか。</p> <p>(2) 指定管理となっていない伊佐市が管理する公園やスポーツ施設において、全国公募する考えはないか。</p> <p>(3) 伊佐市の活性化や観光客を呼び込むために指定管理者制度を導入するメリットがあると思うが、見解を伺う。</p> <p>(1) 菱刈庁舎の機能を維持しつつ、空きスペースや空き部屋などは、どのように活用を検討しているのか伺う。</p> <p>(2) 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の一環として、自治体の窓口で市民が申請書類を記入せず簡単に手続きができる「書かない窓口」が全国の自治体で広がってきているようである。それを踏まえ菱刈庁舎の機能の一つとして取り入れる考えはないか見解を伺う。</p> <p>(3) 菱刈庁舎の機能存続を含む新庁舎建設について、今までも市長と語る会やパブリックコメント等で対応してこられた。それを十分に推進する意味で市長の思いを語り、市民の声を直接聞いて共に進めていこうという気持ちが大事であると考え。そのことについて市長はどう思われるか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	星野 元興議員	1 不登校児童生徒に対するICT活用について	(1) 文科省の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日）において不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援が示されて3年が過ぎた。本市における不登校児童生徒に対するICT活用について伺う。 ア 本市における不登校児童生徒の現状をどのように捉えているのか。 イ 本市における不登校児童生徒へのICT活用の現状を伺う。 ウ 本市における不登校児童生徒へのICT活用の今後の方針を伺う。	教育長	
		2 女子生徒制服のストラックス導入について	(1) ジェンダーレス思考が高まり、女子生徒の制服としてストラックスが選択できる学校が増えている。伊佐市における女子中学生制服のストラックス選択制導入について伺う。 ア ジェンダーレス制服について教育長の考えを伺う。 イ 本市における今後の制服の在り方について見解を伺う。	教育長	
		3 新庁舎建設について	(1) 新しい街づくりの拠点となる新庁舎建設について伺う。 ア 新庁舎と大口中心商店街とのアクセスをどのように考えているのか伺う。 イ 新庁舎を中心とした、新たな街の創造が期待される。そのためには、土地の流動性がカギと考える。新庁舎周辺への新店舗参入のための施策をどのように考えているのか伺う。 ウ 新庁舎内に核となるテナント（有名コーヒーショップ等）を誘致できれば、市内のみならず、近隣市町村からの来訪者も見込める。さらに、曾木の滝や十曾池から伊佐市街地への観光客の流入につながると考えるがどうか。	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	岩元 努議員	<p>1 コロナ感染症対応対策の総評は</p> <p>2 第2次伊佐市総合振興計画第3章基本計画4-3「ともに支え合う地域づくり」の具体内容は</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染者国内初確認から3年が経過し、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けることが決定した。そこで、経過を振り返り、対応について伺う。</p> <p>ア 無症状者を対象としたPCR等検査について検査機関の受入れ態勢は万全であったか。</p> <p>イ 令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について、5月8日から5類感染症となるが、本市の対応について伺う。</p> <p>(1) 要介護認定の適正化と住宅改修にかかる現状と課題について</p> <p>ア 令和元年度から令和3年度までの要支援・要介護認定者数の推移を伺う。</p> <p>イ 令和元年度から令和3年度までの要介護認定率の推移と、国・県・伊佐市の比較について伺う。</p> <p>ウ 認定率が低い理由は。</p> <p>(2) 居宅介護住宅改修事業の現状について</p> <p>ア 令和元年度から令和3年度までの居宅介護住宅改修事業の改修件数と改修費の実績を伺う。</p> <p>イ 市内登録業者の改修件数と改修費の実績を伺う。</p> <p>ウ 伊佐市内の住宅改修費の受領委任払い制度に登録している事業者数を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畑中 香子議員	1 新庁舎建設問題について	<p>(1) ウクライナ情勢や物価高騰により市民生活がかつてないほど逼迫し、過疎化が深刻になるなかで、58億円以上をかけ新庁舎を建設する計画だが、豪華庁舎よりも市民の暮らし、要求を最優先するときではないのか。</p> <p>ア 最も市民からの要望の強い、老人宅配給食の値下げ、子ども医療費の高校卒業までの無料化、学校給食費の無償化に要する費用はそれぞれいくらか。</p> <p>イ これまでも市民要求に対して「財源がない」との理由で実施しなかった事業やサービスが数多くあるが、今後さらに市民要求がかなわない状況になるのではないか。今後58億円を庁舎にかけ、市民の要求に対しては「財源がない」ということがないと明言できるか。</p> <p>(2) 基本構想、基本計画の段階から「庁舎は統一庁舎とし、菱刈庁舎は支所としても残さない」ということが前提ではなかったか。ランドブレイン社の基本計画策定時の構想でもそのことが示されていたのではないか。「菱刈庁舎を残す」というが基本計画を変更したのか。</p> <p>(3) ふれあいセンターの中央公民館としての機能をなくすことで、一般市民の賑わいはなくなる。また、ふれあいセンターを庁舎の会議室とすることで計画どおり総面積8,000㎡を確保したのではないか。縮小とはなっていないのではないか。</p> <p>(4) 市民の多くが合併協定どおり2つの庁舎を同格とすることを前提とし、規模を大幅に縮小すること、費用を縮減することを求めているが、市民の声を聞かずにこのまま計画を進めるのか。計画を一旦白紙にするべきではないか。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畑中 香子議員	2 自治体DX計画について	<p>(1) 国の方針ではCIOや庁内での推進員に民間企業など外部からの採用ができるとされている。本市の計画ではCIOは副市長とのことだが、CIOや推進員について今後民間からの採用の可能性はあるのか。</p> <p>(2) 情報システムの標準化について、子ども医療費の無料化や税の減免制度など、住民の要求や情勢に応じて独自の住民サービスを行う場合にはカスタマイズが必要となるが、住民の要求実現を阻害する要因とならないか。</p> <p>(3) 国はこれまで住民の権利の得失に関わる公権力の行使にあたる事務は、地方公務員が自ら行わなければならないとしてきた。住民の利便性の向上は単なる手続きの簡素化ではなく、来庁した方の状況に応じたきめ細かいサービスが求められるのではないか。窓口のオンライン化など業務の効率化は住民サービスの後退につながらないか。</p> <p>(4) 個人情報の流出事故や詐欺事件の多発によりマイナンバーカード取得に不安を持つ人が数多くおられるが、この不安を払拭することができるのか。</p> <p>(5) 『住民福祉の増進』という地方自治の本旨を自治体DXでどのように推進していくのか。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畑中 香子議員	3 農業への支援策について	<p>(1) 食料品価格が軒並み高騰し、市民生活を圧迫すると同時に生産資材の高騰により農業経営の破綻が問題化している。肥料、飼料は2年前の1.5倍に高騰し、安定的な確保さえおぼつかない事態となっている。昨年9月、助成を実施したが、経営の危機となっている農家にさらなる支援策を検討するべきではないか。</p> <p>(2) 世界は昨年来、長引くコロナ禍にロシアのウクライナ侵略が加わり、『戦後最悪の食料危機』に陥っている。国内農業は生産資材の大半を海外に依存しており、極めて脆弱となっている。後継者不足などこのままでは国内農業が崩壊し、国民の命の安全を脅かすことにもなりかねないが、食料自給率の向上に対する在り方と本市の10年後の農業をどのように展望しているのか。</p>	市長	
		4 学校給食費の無償化について	<p>(1) 文部科学省は昨年9月、物価高騰に対応した学校給食費の保護者負担軽減の実施状況を公表したが、全国で8割を超える自治体が地方創生臨時交付金などを利用し、軽減を実施・予定しており、254自治体が学校給食費を無償化している。</p> <p>「教育日本一」を掲げる市の首長として、憲法第26条の『義務教育は無償』にもとづき、コロナ禍や物価高騰で苦しむ子育て世帯への支援策としても学校給食費の無償化を実施するべきではないか。</p>	市長 教育長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	柿木原榮一議員	1 伊佐市の教育行政について	<p>(1) 伊佐市の教育について感じられたこと、伊佐市の教育をどうされたいのか。</p> <p>(2) 伊佐市の児童・生徒たちをどのように育てていくのか。</p> <p>(3) 児童・生徒の夢を开花させるために、社会に巣出たせるために市長、教育長の考え方は。</p> <p>(4) 市内の高校に入学する生徒が少ないが、対策をどうするのか。</p> <p>(5) 教育の外部評価の委員会があり、毎年委員会から意見書が提出されているが、参考に取り入れた実績を問う。</p> <p>(6) 人口が少なくなり、児童・生徒も減少してくるが小学校の再編成の考え方は、どうするのか。</p> <p>(7) 新納忠元公が定めた二才咄格式定目（にせばなしかくしきじょうもく）の山坂達者の項の教えを引用してあるが、他の教えを教育行政に活用することはできないのか。</p>	市長 教育長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	1 市民からの要望： ゴミ袋と訪問給食について	<p>(1) 訪問介護の仕事をしている市民から以下のような要望があった。市の見解を伺う。</p> <p>ア 高齢夫婦二人暮らし世帯。1人が寝たきり状態で紙おむつを使用しているが、生活が苦しく交換回数を減らしている。さらに、ゴミ袋の値段が高いからと、ぎゅうぎゅう詰めでいっぱいになるまで使うため、家中に臭いが充満している。見るに見かねて自分の家から可燃物ゴミ袋10枚入り1袋を持って行き置いてきたこともある。隣の湧水町は大210円、中190円、小160円と聞いている。伊佐市のごみ袋はどうして380円と、隣町に比べて2倍近い値段なのか。値下げできないのか。また、寝たきりの人がいる世帯には、せめて1か月10枚の可燃ごみ袋を支給することはできないのか。</p> <p>イ 交通手段のない高齢男性一人暮らし。社会福祉協議会の訪問給食サービスを利用しているが、1食650円、1日2食だと1か月約3万4,000円になるため、1食分を昼夜2回に分けて食べている。明らかに低栄養であり、虚弱になり、感染症にかかったり骨折しやすくなるが、お金のことまでは口出しできない。訪問給食はなくてはならない制度だが、働いている身としてもとても高いと感じる。国民年金暮らしの高齢者が1日2食利用できるような価格設定にできないのか。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	2 新庁舎建設とふれあいセンター改修について	<p>(1) 意見公募について</p> <p>ア 新庁舎建設を除いて、過去3年間に行われた意見公募は何回あり、寄せられた意見数の平均と最高は何件だったか。今回、市民から寄せられた572件という意見の数および意見内容について、市はどのように受け止めているか伺う。</p> <p>イ 意見公募の締切から2か月半経過しているが、まだ全部の意見は公表されていない。「市民には1か月で期限を切り、市はいつまでも対応を先延ばしするのか」、「自分の子や孫のためにと思い一生懸命に書いたのに、どれが自分の意見なのかもわからなくされている。このようなやり方はあんまりだ」という声が多数寄せられている。市民に対し説明を求める。</p> <p>ウ 市民意見公募手続実施要綱には「提出された意見等を考慮して意思決定を行う」とあるが、公表された「意見に対する市の考え」を一言で言うと「このまま進める」ということではないか。もっと市民の意見に耳を傾け、市民の意見を取り入れていかなければ、市民との信頼関係は築けないし、市民の意思に基づく市政の実現もできないのではないか。市長の見解を伺う。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員		<p>(2) 事業費と財政計画について</p> <p>ア 意見公募の中で、「事業費が80億円、90億円、100億円ほどになっても事業を進めるのか」との意見に対して、「市として対応できると判断される状況の間は、令和8年度の完成を見据え、基本設計で計画したスケジュールに沿って進めていきたい」との考え方が示されている。この見解の詳細を伺う。</p> <p>イ 12月議会でも述べたが、「基本設計(案)」を「基本設計」として決定し実施設計段階に進むには、大まかでも費目ごとの明細と、事業費の借金完済までの期間の財政計画を書面で市民と議会に示し、説明してからでなければ判断できないはずで、事業費の総額を示すだけでは到底足りない。いつ説明するのか。</p> <p>ウ 国全体で考えると、急激な人口減少と経済規模縮小、生産性と国際競争力の低下、1,000兆円を超える国債残高、防衛費の大幅な増額等により、これまでのような地方への財政支援を期待することは難しい。市の財政規模も人口減少によりさらに縮小していく一方、高齢者の長寿命化により社会保障費は増加する。</p> <p>昨今のエネルギー危機による光熱費高騰で、すでに建設済みの施設ですら維持が危ぶまれるものも出てきている状況下でまちの将来を考えたとき、これまでの経緯にこだわらず、大型のハコモノ事業を考え直す勇気を持つべきではないか。冒頭の質問で触れた高齢者世帯に限らず、もともと伊佐市では厳しい生活を強いられている市民が少なくない。庁舎と交流施設の規模を半分程度に縮小して、税金を市民生活の質の低下を防ぐために使うことが市民の望みであると日々痛感している。この点に関し、市長の見解を伺う。</p>		

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員		<p>(3) 合併協定について</p> <p>ア これまで、執行部からは「合併協定は新市をスタートするにあたっての取り決めであり、10年以上経った今でも縛られなければならないものではない」との答弁がされてきたが、時間の経過により合併協定の拘束力が消滅するという見解の根拠を伺う。</p> <p>イ 現時点では菱刈地区住民の多くが本庁方式には同意していないことは、住民説明会、意見公募によりはっきりしているのではないか。現計画は菱刈地区住民にとっては地域衰退・地区消滅を招きかねないもので、SDGs目標11「誰ひとり取り残さない、住み続けられるまちづくり」に反するものである。住民が求めているように、菱刈庁舎の機能を存続させ現計画を縮小する方向で見直すか、不利益を被る菱刈地区住民の住民投票を実施すべき時ではないかと考えるが、市長の見解を伺う。</p>		

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	遠矢 寿子議員	3 男性の育児休業について	<p>(1) 令和2～4年に伊佐市で生まれた子どもの数、及び3年間の増減率は。</p> <p>(2) 令和2～4年度の市職員の男女別育児休業取得率は（取得予定者を含めて）。</p> <p>(3) 伊佐市は、男性が育休を取得し積極的に育児に参加することは、「子育てしやすいまちづくり」のために重要であるとの認識を有しているか。</p> <p>(4) 2021年度における鹿児島市の男性職員育休取得率は48.7%、22年度いちき串木野市では12月時点で7割超えとの報道がある（本年1月4日南日本新聞）。これに対し、伊佐市の第2次男女共同参画基本計画及び、次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法による特定事業主行動計画において、男性職員育休取得率目標がわずか10%に設定されていることは非常に残念なことである。子育てしやすいまちづくりのために、まずは市役所が先導役となって、伊佐市全体で男性育休が当たり前となるよう、実効性のある取組をすべきではないか。</p> <p>(5) 東京都は来年度から2人以上の男性社員が育休を取得した企業向けの奨励金制度を創設する（2人取得で80万円、3人目以降は1人30万円で、最大5人、170万円まで企業が受け取れる）。厚労省と県労働局も男性の育休取得を促進する両立支援等助成金制度を創設しているが、①市が助成金に関する情報を市内の事業者積極的に提供したり、助成金申請事務をサポートする、②育休取得男性に市独自の奨励金を支給する、等の市独自の施策を検討してはどうか。</p>	市長	

令和5年第1回定例会一般質問

令和5年2月27日・3月1日

(18枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	庵下 信一議員	<p>1 新庁舎建設に係るパブリックコメントの集約結果とその扱いについて</p> <p>2 伊佐市の魅力ある教育「全国1位」について</p> <p>3 堆肥等の有効活用対策について</p>	<p>(1) パブリックコメントの整理について、いつまでに公表を終える予定か。また、分類別の件数について伺う。</p> <p>(2) 最も参考になったパブリックコメントの内容とその扱いについて伺う。</p> <p>(3) パブリックコメントの実施設計への採用意見、また参考とする意見と実施設計の開始時期など、市民への説明・公表について伺う。</p> <p>(1) 魅力ある教育全国1位を目指すために市長が春田教育長に伝えられた一番の思いについて伺う。</p> <p>(2) 当市の教育の現状をどのように感じられたか教育長に伺う。</p> <p>(3) 当市の教育で自慢できることは。また、足りないことは何か教育長に伺う。</p> <p>(4) 魅力ある教育全国1位を目指して、まず何かからどのような点から取り組む考えか教育長に伺う。</p> <p>(1) 化成肥料代替として堆肥を活用した混合肥料の生産への取組について伺う。</p> <p>(2) 緑肥（レンゲ草）の活用による水田への窒素成分の還元について伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	